

令和元年7月25日

まちづくり委員会資料

陳情第4号

用水路の歩道化に関する陳情

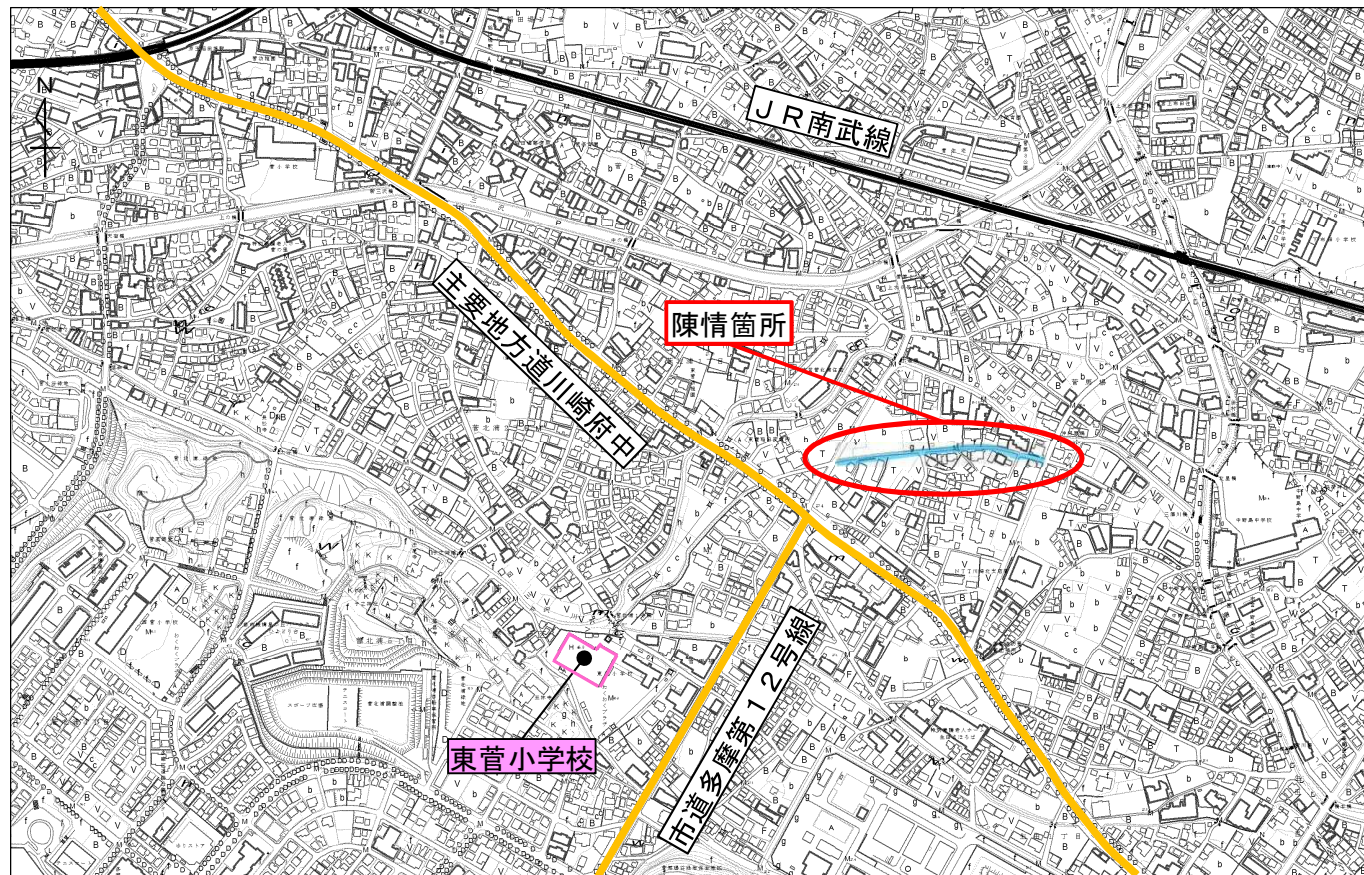
建設緑政局

陳情第4号 用水路の歩道化に関する陳情

1 陳情の要旨

菅馬場1丁目8番から6番の道路が狭く最近では自動車の通行が多くなり、歩行者の通行が出来ない状態になっている。この道路は、通学路にもなっていて非常に危険な状態のため、水路上部に蓋をして歩行者専用の通路にする様にしてほしい。

2 位置図



3 経緯

- 平成24年10月、平成27年3月
市民から水路蓋掛けの要望を受ける
(平成27年度に水路上に退避所を2箇所設置)
- 平成30年 9月
地元町内会からの要望書を受理
(水路に蓋をして歩道を設置してほしい)
- 平成31年 2月
要望に関して地元町内会へ回答
(今後歩道の設置に向けて検討していく)

4 現地の状況

- 車道幅員2.0m、水路幅1.6m、既設水路は開渠構造 【写真①】
- 現況交通量の状況 (自動車・バイク: 10台未満/h、通学生徒: 40人程度)
- 車両が通行した際、退避所以外での歩行者、自転車のすれ違いが困難
- 水路上に歩行者等の退避所2箇所設置 【写真②】
- 水路から水田へ取水している箇所あり (堰板構造) 【写真③】
- 東側には家屋への出入りなどのための占用橋が存在 【写真④】

